

またけ議会のたより



Contents

- P2 第1回定例会
- P9 一般質問
- P14 お知らせ

～やさしく、つよく、あたにかい庁舎の完成に向けて～

4月26日(月)に、新庁舎等整備事業に係る木材調達現場の視察に行きました。

御嵩町で育った木が、いくつもの過程を経て新庁舎建設に使われる材に仕上げられていく様子を実際に目で見て感じる事ができました。

撮影場所：セブン工業株式会社 美濃加茂工場（美濃加茂市）

第1回定例会 令和4年度当初予算成立！



第1回 定例会 3月3日～18日

- 令和4年度当初予算などの議案25件を審議・採決
- 7議員が町長の施政方針・町政について質問

第1日目 (3月3日)

- ・町長の施政方針の発表
- ・議長報告 (4件)
- ・議案の上程、提案理由の説明 (23件)
- ・審議・採決 (11件)

第2日目 (3月9日)

- ・一般質問 (5議員)
- ・町長の施政方針に対する質問 (2議員)

第3日目 (3月10日)

- ・議案 (令和4年度各会計当初予算6件) を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (3月14日)

- ・令和4年度一般会計予算の民生文教常任委員会所管部分、令和4年度国民健康保険特別会計予算、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算、令和4年度介護保険特別会計予算を審査・採決

総務建設産業常任委員会 (3月16日)

- ・令和4年度一般会計当初予算、令和4年度水道事業会計予算、令和4年度下水道事業会計予算を審査・採決

第4日目 (3月18日)

- ・町長報告 (1件)
- ・追加議案の上程、提案理由の説明 (2件)
- ・各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (6件)
- ・その他議案の審査・採決 (8件)

令和4年度

当初予算 原案可決

令和4年度当初予算が、各常任委員会の審議を経て可決されました

当初予算総額 **170億5,620万円**

■一般会計	107億9,800万円
■特別会計	42億8,770万円
・国民健康保険特別会計	22億4,400万円
・後期高齢者医療特別会計	2億7,600万円
・介護保険特別会計	17億6,770万円
■水道事業会計	8億7,550万円
■下水道事業会計	10億9,500万円



新庁舎等完成イメージ

令和4年度当初予算のキーワード

UP! MITAKE 2022

～安全・安心の推進と御高町をアップデートしていく予算～



○新庁舎等整備事業	7億3,298万円
○亜炭鉱跡対策事業	32億4,591万円
○インフラ整備・長寿命化事業 通学路の交通安全対策	7,127万円
○消防団員報酬の見直し 消防団活動資器材の充実	1,817万円
○学校環境の充実・向上	3,071万円
○願興寺の本堂修理などに対する補助	2,915万円

人事

●教育長の任命

高木俊朗教育長の退任に伴い、奥村恒也氏の任命同意が求められ、賛成全員で同意しました。



任命された奥村教育長

●固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に塩澤隆良氏が選任同意されました（再任4期目）。

任期は令和4年4月1日から3年間です。



塩澤隆良 氏(若宮町1)

報告

議長報告

●例月現金出納検査の結果について（令和3年11月分から令和4年1月分まで）

●議員派遣報告書

●議員派遣の中止について

●要望書

（学校法人 杉山第三学園）



補正予算

一般会計、特別会計ともに決算を見込んだ事業費など、歳入、歳出の増減などの補正を行いました（下表参照）。

条例の改正（主なもの）

●御嵩町消防団員の定員、任免給与、服務等に関する条例の改正

消防団員の処遇を改善することにより、継続的な活動の維持と消防団員の確保を目的として、年額報酬及び出勤報酬の額の一部引き上げを実施するため改正しました。

●御嵩町長寿者褒章条例の改正

平均寿命の延びにより、今後高齢化が進むことが見込まれるため、一時的な現金給付よりも持続的な高齢者サービス支援に重点を置くため、褒章額を改正しました（10万円から5万円に変更）。

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第11号）	1億3,107万8千円の減	94億5,021万8千円
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	1,177万7千円の増	22億7,828万9千円
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	342万6千円の増	2億4,874万1千円
介護保険特別会計補正予算（第3号）	1,698万9千円の減	18億8,619万1千円
水道事業会計補正予算（第1号）	3,000万円の減	7億9,700万円
下水道事業会計補正予算（第1号）	1,000万円の減	11億6,505万円

審議結果

議案番号	事 件 名	結 果
議案第 2 号	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 3 号	令和 4 年度御嵩町一般会計予算について	原案可決
議案第 4 号	令和 4 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第 5 号	令和 4 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第 6 号	令和 4 年度御嵩町介護保険特別会計予算について	原案可決
議案第 7 号	令和 4 年度御嵩町水道事業会計予算について	原案可決
議案第 8 号	令和 4 年度御嵩町下水道事業会計予算について	原案可決
議案第 9 号	令和 3 年度御嵩町一般会計補正予算（第11号）について	原案可決
議案第10号	令和 3 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第11号	令和 3 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
議案第12号	令和 3 年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第13号	令和 3 年度御嵩町水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第14号	令和 3 年度御嵩町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第15号	御嵩町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	御嵩町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	御嵩町長寿者褒章条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	御嵩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第22号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第23号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第24号	教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第25号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第 1 号	ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	原案可決

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名											議決結果
	高山由行	清水亮太	福井俊雄	奥村悟	安藤信治	伏屋光幸	安藤雅子	山田儀雄	大沢まり子	岡本隆子	谷口鈴男	
議案第 2 号、第 4 号～第25号	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
議案第 3 号	－	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	◎



賛成

大沢 まり子 議員

議員は、町政と町民のパイプ役を果たす責任の中において、全員協議会や新庁舎等建設特別委員会などで町側が説明したことを町民に説明していくことが仕事だと思っている。町民の命と生活を守るために、防災・減災対策の観点から新庁舎等の整備をスピード感を持って進めてほしい。よって賛成する。



賛成

山田 儀雄 議員

3月には東北地方で震度6強の地震が発生したが、現庁舎は震度6弱で倒壊の恐れがある中、町民の安全を考えた場合、新庁舎の早期完成を望む。また、今まで新庁舎等建設に関連する予算約20億円を全員賛成で可決してきており、その整合性をどのように説明していくのか想像できない。以上のことから賛成する。



賛成

清水 亮太 議員

予算執行ができないと新丸山ダムの土が宙に浮いてしまうことになる。別で購入すれば6億円する土を無料でいただけることになっているが、今無駄になろうとしている。6億円あれば町の負担分でいえばホールの相当部分が建つ金額である。この損失について、議会はどう責任を取るのか。大筋で認めた上で、細かいところは執行部としっかり対峙して意見を出していく方向で議会がまとまるべきである。



賛成

奥村 悟 議員

新庁舎等整備事業は既にスタートしており、後戻りできない。新庁舎等整備関連事業費予算に反対するだけで一般会計予算全てに反対することは、人件費、公債費及び扶助費などの義務的経費予算まで反対することになる。この予算が執行できないと円滑な行政運営をストップさせてしまい、町民生活に多大な影響が出てくる。よって原案どおり可決されることを希望する。



賛成

安藤 信治 議員

新庁舎建設関連事業概算事業費78億円という莫大な負担が、将来的に町の健全な財政運営に支障をきたすのでは、という懸念を抱く方々が多くある。78億円という大きな事業費に目が行きがちだが、本来は町が示した財政シミュレーションにある健全な財政運営の指標となる実質公債費比率(※2)や将来負担比率(※3)の推移及び実質的な毎年の借金の償還額(1億260万円増)に着目すべきである。これらの指標等の正確性、安全性、妥当性は専門家も認めていることから、新庁舎建設関連予算を含む一般会計予算案に賛成する。

「議案第3号

令和4年度御嵩町一般会計予算」 の討論内容



反対 岡本 隆子 議員

新庁舎等整備関連事業費72億円については、町民への説明が十分にされていない。町民サービスに大きく影響する一大事業なので、町民との合意のもとで進めるべきである。殊に町民ホールを含む49億円の債務負担行為（後の年度の支出を約束する）（※1）には反対である。町民に丁寧に説明し意見を聞き、議論を経て合意形成を図るべきである。新庁舎等整備事業に疑問を抱いている多くの町民がいるという現状を見過ごすことはできない。



反対 伏屋 光幸 議員

新庁舎建設事業費が当初約27億円から、昨年の「ほっとみたけ」7月号の掲載では43億5千万円、11月には64億4千円となり、数ヵ月で約21億円膨らみ、起債が48億円となっていた。そして今年の2月に議会に示された事業費では78億円（盛土購入費6億円を含む）で、前回より13億5千万円膨らんでいる。この事を町民が知れば誰が説明できますか。よって新年度予算で示された債務負担行為について反対する。



反対 福井 俊雄 議員

新庁舎建設事業費が、昨年の「ほっとみたけ」7月号紙面に43億5千万円と示され、半年も経たないうちに、事業費が78億円に上昇したことが一番の反対する理由である。その間に情報公開がしっかりされているとも思えない。それは今年に入り、図書館に対しての「テロと産廃」の取り扱い、御嵩町自治会会長に対しての説明拒否に表れていると思う。新庁舎等建設、リニア、伏見小学校大規模改造予算のしっかりとした説明がなされない以上賛成するわけにはいかないと思い反対する。

- ※1 債務負担行為…予算は会計年度ごとに議会の議決を経て執行されるが、事業等が一つの年度で終了しない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。
- ※2 実質公債費比率…借入金の返還額などが町の財源の標準的な規模に占める割合を指標化したもの。
- ※3 将来負担比率…借入金などから、国が返済を負担するものや基金の額などを差し引いた、将来支払う負担の大きさを指標化したもの。

6 ページから 7 ページに掲載した各意見は、発言議員本人の文責です。

常任委員会での審議内容

総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において、令和4年度予算などを慎重に審議しました。委員会での各委員からの質疑内容の一部を掲載します。



福井俊雄 委員

〔国〕地方交付税（普通交付税）の予算計上額の根拠は、
〔国〕が示す地方財政対策や過去の決算額推移などを踏まえて予算計上させていたこと（総務防災課）



安藤信治 委員

〔新〕新庁舎等建設基盤工事について、工事内容、事業費を詳しく伺いたい。
〔盛〕盛土、ブロック積、調整池等の造成工事として3億7,200万円を、新庁舎予定地南側の排水路等を暗渠化する用排水路の工事として1億8,900万円を計上させていたこと（建設課）



高山由行 委員

〔寄〕ふるさとみたく応援寄附金事業について、寄附金の目標額は定めているのか。
〔寄〕寄附という性質上見込みが立たないものではないが、実質7,000万円を目標としていること（税務課）



岡本隆子 委員

〔新〕新庁舎等建設木材調達支援業務委託事業について、建設に必要な木材は町産材で賄えるか。
〔町〕町産材を100%活用することを目標としており、今後は必要な部材が決まってくるので本数や形状等を細かく精査していくこと（総務防災課）



清水亮太 委員

〔町〕わいわい館で販売している御城印の購入者に対して町の観光、みたけのえもん販売促進につなげることを考えている。
〔お〕お城に足を運んだらプレミア付きの御城印が購入できたり、わいわい館の魅力発信にみたけのえもんを利用するなど検討していきたいこと（まちづくり課）



谷口鈴男 委員

〔南〕南山台東地内下水道整備について、整備を推進していくために文書のやり取りだけではなく、直接協議をするべきではないか。
〔事〕事業を進めるために自治会の考えを確認する機会を設けていければと考えていること（上下水道課）

総務建設産業常任委員会



伏屋光幸 委員

〔花〕花かざり推進事業について、花の納入業者は昨年度と同じであるか。
〔花〕花の購入については、昨年度と同じ業者から春と秋に5,000株ずつ購入予定であること（住民環境課）



安藤雅子 委員

〔外〕外国語指導助手はGIGAスクール推進事業にどのように関わるのか。
〔外〕外国語教育にタブレットを活用することで、より外国語に触れる機会が増えると考えていること（学校教育課）



山田儀雄 委員

〔令〕令和2年度末で稼働が完了する「ささゆりクリーンパーク」の代わりとなる新ごみ処理施設について。
〔可〕可茂衛生施設利用組合の内部組織の検討委員会において、新たな候補地なども含めて協議を重ねていることであること（住民環境課）



奥村 悟 委員

〔介〕介護予防・生活支援サービス事業で、新たにシルバー人材センターが実施する訪問型介護サービスBのサービス内容と利用者の見込み数は。
〔サ〕サービス内容は、掃除、洗濯、買い物、ごみ出し等の生活援助を行うもので、14人が週1時間利用する見込みであること（保険長寿課）



大沢まり子 委員

〔御〕御高町の場合、成人式は20歳の方を対象として実施するが、成年年齢18歳への引き下げに伴う教育について。
〔中〕中学校、高校とも主権者教育の充実を図っている。一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙などは、これまでと変わらず20歳であり、その点は徹底した指導を行っていること（生涯学習課）

民生文教常任委員会

■一般質問

福井 俊雄 議員 9 ページ
○公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等について

清水 亮太 議員 10 ページ
○消防団の今後について

大沢 まり子 議員 10 ページ
○防災・減災対策について

奥村 悟 議員 11 ページ
○町内の空き家対策について
○新庁舎等整備事業について

岡本 隆子 議員 12 ページ
○上之郷自治会からのリニア残土に関する要望書を受けて撤回の意思は
○書籍『テロと産廃』が町の図書館に入れられていない。検閲行為ではないのか。

■町長の施政方針に対する質問

安藤 雅子 議員 13 ページ
○「めりはり」をつけた予算執行とは

安藤 信治 議員 13 ページ
○新庁舎等整備について

一 般 質 問

町長の施政方針に対する質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

きいてみたいな、
こんなこと



問

①「御嵩町公共施設等総合管理計画」が策定された時に、改めて財政シミュレーションを実施するか。

②公共施設の集約化や管理者移管の考えは。

③今後の公共施設を修繕するにあたり、その優先順位の考えは。

④公共施設の維持修繕等の長期展望を、議会や住民にどのような形で情報提供をしていくのか。

答

【総務部長】

①この計画は、町が保有する全ての公共施設を、同じ面積規模で建替え更新を行った場合の更新費用を示したシミュレーションであり、今後の公共施設の在り方について行政、議会、町民のみなさんが一緒に考え議論していく契機とするのが大きな目的の一つである。以前示した財政シミュレーションとは性質も視点も全く異なるもの。

答

【町長】

②新庁舎等整備事業における公共施設の集約化について、議会は全会一致で集約するという判断をされ、その目標に向かっていくところである。御嵩町はすでに指定管理者制度を用いて管理者の移管をしている施設も多くあるが、経費が安くなったかどうか分からない状態になっきている。

③老朽化による修繕について、その順番はその時代の人が考え、議論されていくことになる。その必要となる資料を我々は作っておくということ。

④将来のシミュレーションをしてもある程度の設計や金額でしかなく、30年、60年と決めることができない。現実的な数字がでたものと、そうでないものとの違いを見極めていただきたい。



福井俊雄 議員

公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等について



清水亮太 議員

消防団の今後について

問 ①消防団の担い手確保策は。

②消防団協力事業所表示制度の現状の評価と今後の方針は。

③消防団の現状についてどのように考えているか。

答

【総務部長】

①消防団員アンケートから団員確保には、幅広い対象者への声掛け、自治会の理解と団員勧誘の協力、入団しやすいイメージなどの工夫、事業所や家族の応援と理解等が不足しており、この課題への対応こそが対策となる。引き続き入団促進の理解に繋がるように努めていく。

②認定した7事業所以外の事業所は、消防団活動の協力事業所として社会貢献に対するメリツトを見出せていない可能性がある。他にも、県の消防団協力事

業所支援減税制度を利用することで事業税の控除も受けられる。団員確保の一助となるよう県の制度と共にPRをする。

答

【町長】

③単刀直入に言くと、憂うべき状況にあると認識している。非常に危機感が大きいことから、災害支援団員制度を取り入れている。消防団員には、消防団は御嵩町の防災の担い手、大きな存在であり、御嵩町民は大切だと思っていることを伝えている。今後も防災活動がしっかりと下支えできるよう頑張っていたきたい。



大沢まり子 議員

防災・減災対策について

問 ①気象防災アドバイザーの活用についての考えは。

②「避難所開設キット」の作成について。

③災害弱者の「個別避難計画」の作成の状況は。

答

【総務部長】

①気象防災アドバイザー制度は、気象庁のOBなどを有償で派遣し、防災対応時の気象状況解説や避難指示の助言など市町村支援を行う。一方、岐阜地方気象台には地域防災支援チームが組織され、同様な支援を全て無償で行う。

類似した制度であり緊急時は地域防災支援チームのサポートを受けていくが、今後、気象の専門知識が必要な時は、気象防災アドバイザーの活用についても検討する。

②防災リーダー会と連携し、防

災訓練の一環として各避難所に適応した開設キットを自ら作成するなど、新たな取り組みとして検討する。

答

【民生部長】

③災害時に自ら避難することが困難で家族の援護が望めず、地域の支援を希望する方を避難行動要支援者として登録し、避難の際にサポートする方や避難経路、避難所等の情報を個々にまとめた「個別避難計画」の作成はあまり進んでいない。自主防災組織や自治会の共助のもとで作成していただくことが重要で、地域の方の協力が不可欠である。土砂災害警戒区域など優先度の高い地域からとしつつ、まず防災活動や意識が高い自主防災組織や自治会に、個別に協力をお願いしていく。



奥村 悟 議員

町内の空き家対策について

問 ①町内の空き家の戸数は。

②空き家の実態調査や所有者へのアンケート調査を継続的に実施しては。

③空き家の除去費用の一部を補助する考えは。

④特措法7条に規定する法定協議会の設置は。

⑤空家等対策計画の5年間の検証と成果は。

⑥第2次空家等対策計画は、何に重点・目標をおいて策定するのか。

答 【総務部長】

①14戸の除却と34戸の再利用があり町全体で232戸を把握。
②住民からの情報のほか、固定資産情報や水道利用状況を基にした空き家を把握しておりアンケートの予定はない。



町内の空き家

③除去補助の導入効果や公平性の維持などを踏まえ、今後の対策を検討したい。

④空家等適正管理審議会があり、法定協議会を設置しなくても対応は可能。

⑤適正管理の促進、利活用の推進、問題のある空き家への措置

の3つの基本方針に沿った対応により成果が得られている。
⑥空き家対策は、いかに自主的な対応を所有者に求めていくか

が重要であり、改正後の基本方針などを踏まえ策定する。

新庁舎等整備事業について

問 ①工程スケジュールどおり

開庁は令和8年度で決定しているか。

②町民の中には、まだ知らない人もいるかもしれない。そこで色々なツールを駆使して知る機会を設けるべきでは。

答 【町長】

①見通しが立たないというのが正直なところである。スケジュールという観点については、法令を守った進達機関が機能すれば済むことだと思っている。

②庁舎の整備、中保育園、児童館は耐震化対象の施設であり老

朽化もしている。より安全な施設で保育をし、児童が過ごす場を提供し、訪れる町民に安全な役場であるべき。また、職員に安全な仕事場を用意することを目的としている。情報発信について職員が考えるツールは若い人に向けたツールで、メール、SNS、YouTubeなどであり、高齢者が見るとは思えない。デジタル化ではない方法での伝え方を工夫しなければと考えている。コロナ次第ではあるが、本年も行政懇談会を企画している。町民の方々には何でも情報提供したいと考えている。



岡本隆子 議員

上之郷自治会からのリニア 残土に関する要望書を受けて 撤回の意思は

問 ①上之郷地区の次月・美佐野・平の3自治会からの要望書をどのように受け止めているか。
②要対策土受け入れの撤回の意思は。

答

【町長】

①②JR東海が示した使用される予定のシートを手にしたときに科学は進歩していると思った。二十数年前のものとは全く別物であった。専門家の話によると、シート1枚の途中で破れることは考えられず、漏れるとしたら接着の部分であり、丁寧な仕事をするのだと明言された。また、このシートは紫外線によって劣化するが、最終的に5メートルの盛土をするため陽にさらされることはなくなる。工事期間中の間に劣化することはあり

ませんと明確に発言された。懸念していたことは排水、暗渠、その他非常に多くあったが、専門家からの説明は信頼できる話であり、その根拠になっている。科学技術の世界というものに対して敬意を表するという意味では、今、科学技術の世界は完璧ではないのは分かっているが、それを信じていくより仕方ないというのが私の立場である。今後すべき協議は、最終的には万が一のときのJR東海の対応である。万が一とは、水質検査の頻度も含めて、その公表、対策、補償の在り方である。地域の方々の要望書については、大変重く受け止めており、心して協議に臨みたい。

再質問

要対策土を受け入れることになった科学的根拠がまだ町民に説明されていない。どうしていくのか。

答

【町長】

まん延防止等重点措置が出て

いるなか、行政として人に集まっていたことができない状況である。時がたつて鎮静化してくればとにかくやりたい。やるつもりがあってもできないという忸怩たる思いであることは理解いただきたい。

書籍『テロと産廃』が町の図書館に入れられていない。検閲行為ではないのか。

問

①どのような理由で図書館に入れないとされたのか。

②検閲行為に相当すると思われるが町長の見解は。

答

【町長】

①②あの本はノンフィクションと称して、作り話や嘘が多く、人の命を軽く扱いすぎている本である。触れたくはないが、職員について書かれていることも作り話である。つらい思いをし

ながらも、事を荒立てず消え去る本にしていきたいと願っている。



中山道みたけ館の郷土本コーナー

町長の施設方針に対する質問

問 予算の「めりはり」とはどのようなことを指すか。

答 行政には、公平・平等の原則がある。昭和の合併において4町村が合併した御嵩町には地域的に均等配分の潜在的意識が強くあったが、集中と選択も必要だと思っている。庁舎関連の事業を進めていくことが集中と選択の一つである。今ある行政サービスを低下させることなく、これまで蓄えた基金や返すことのできる町債を投下して整備するということである。通常、公共施設を造る場合の土地代は自治体が負担することになるが、御嵩町の庁舎等で必要とする土地の7割近くを土地代も対象となる緊急防災対策事業債に充て



安藤雅子 議員

「めりはり」をつけた 予算執行とは

ることができている。大変有利な借入れとなり、非常にいい選択をしたと思っているところである。



新庁舎等建設予定地（現況写真）

問 ①農地法の転用許可が農業委員会です法的裏付けのない継続審議・保留という取り扱いとなっているが、県への早期進達に向けて町の取り組みは。

②予定地の埋立てに新丸山ダムの建設発生土が予定されている。許可申請の遅延によりこの発生土の全部または一部が入らない恐れがある。これによって被る町の損害（推定約6億円）は誰が背負うことになるのか。

答 ①②農地法第5条第1項、農地転用の手続について、農業委員会というのは進達機関であり意見をつけて県に提出するのが仕事である。色々な条件をつけて無駄に時間を使うということとは許されることではない。農業委



安藤信治 議員

新庁舎等整備について

員の皆さんに情報が正しく伝わっているのか心配しているが、町として最大限の努力は図っている。損害を背負うのは町民全体で、だと思う。違法状態にしている農業委員会、情報をきちんと提供していないのであれば会長の責任である。そういう発言、対応をしていこうと考えている。



新丸山ダム建設工事現場

議会を傍聴しませんか

次回

令和4年 第2回定例会 (予定) 6月9日(木)から6月17日(金)

お知らせ

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることです。

委員会

議会の内部審査・調査機関としての（常任・議会運営・特別）委員会があります。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

月 日	曜日	会議	内 容
6月 9日	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明
14日	火	本会議	一般質問
15日	水	本会議	一般質問
17日	金	委員会	議案の審議及び採決

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには??

ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付（役場2階）で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 感染症予防のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、発熱、せき、くしゃみ、のどの痛みなどの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。（受付時の検温にご協力ください。）

一般質問はケーブルテレビ可児でご覧いただけます

一般質問の様子が生中継（場合によっては録画放送）されます。ぜひ、ご覧ください。

議会日誌

(2月～4月)

2月
1日 議会報編集委員会
10日 議会運営委員会
14日 議会報編集委員会
15日 総務建設産業常任委員会協議会
16日 民生文教常任委員会協議会
18日 可児町議会議長会
24日 全員協議会 議会運営委員会
25日 岐阜県町村議会議長会理事会

3月
3日 第1回定例会（初日） 議会活性化研究会
4日 可児川防災ため池組合議会定例会 第1回可児地域一部事務組合議会定例会
9日 第1回定例会（一般質問）
10日 第1回定例会（付託）
14日 民生文教常任委員会
16日 総務建設産業常任委員会
18日 全員協議会 議会運営委員会 第1回定例会（最終日） 議会報編集委員会

23日 県町村議会議長会 評議員会
28日 名鉄広見線活性化協議会
29日 共和中学校組合議会 第1回定例会
4月
4日 議会活性化研究会 全員協議会 議会報編集委員会
15日 議会報編集委員会
22日 議会活性化研究会
26日 議会運営委員会 全員協議会 新庁舎等整備事業に係る木材調達現場視察
27日 議会報編集委員会

暫時休憩

「洪自誠が菜根譚で、正しい秩序の確立した時代には、姿勢を正して生きよ。秩序が乱れた時代には、めだたぬように生きよ。行きづまった時代には、自分の理想を守りながらも、協調する心掛けを忘れるな。」と説いている。

（T・S）
休息しながら考えてみてください。

次号は9月1日発行（第2回定例会）予定です。また見てくださいね。